

認定発達しょうがいアドバイザーセミナー

セミナー概要

近年、発達しょうがいと言われる子どもが増加してきており、この子どもたちに対する理解と対応は大変重要な課題となっていますが、発達しょうがいに対して適切な対応ができる方は限られています。

そこで、NPO 法人生涯発達研究所・NPO 法人ヘルスカウンセリング学会・日本精神保健社会学会・筑波大学ベンチャーSDS 情動認知行動療法研究所の4団体連合による「認定発達しょうがいアドバイザー」及び「認定発達しょうがい療育士」制度を創設し、発達しょうがいに対する理解と対応ができる方を育成するとともに、指導できる力を身につけていただき、経験を通して広く社会貢献していただける内容の研修になっております。

日 時	平成29年12月23日(土) 10:00~16:00
場 所	壬生町保健福祉センター 2階 ボランティア室(東側) (壬生町壬生甲 38431 電話 0282-21-8731)
内 容	<ul style="list-style-type: none">・発達しょうがいは? (定型発達 vs 非定型発達)・発達しょうがいのアセスメント<ul style="list-style-type: none">ー自閉スペクトラム症、ADH 症、知的発達症、限定性学習症など・発達しょうがいの脳科学・ADH 気質と自閉スペクトラム気質が陥りやすいストレス症・発達しょうがい児のあるがままの心の育て方・大人の発達しょうがい者のあるがままの自己を実現するセルフケア法・愛着障害に気づきあるがままの自己を生きる人生へ
検定試験	受講後、希望者に認定発達しょうがいアドバイザー検定試験(検定料 2,000 円)を実施
講 師	中嶋一恵 (筑波大学発ベンチャーSDS SAT 療法センター情動認知行動療法研究所)
受講料	3,000 円
最低人数	20名 (20名に満たない場合は開催しない場合がございます)
主 催	NPO 法人生涯発達研究所
共 催	NPO 法人ヘルスカウンセリング学会 日本精神保健社会学会 筑波大学ベンチャーSDS 情動認知行動療法研究所



※「認定発達しょうがいアドバイザー」取得後は、「認定発達しょうがい療育士セミナー(初級)」を予定しております

【申し込み方法】

12月15日(金)までに下記にご記入の上、FAX(0282-51-6342)送信、または
〒321-0225 壬生町本丸 1-7-28 NPO 法人生涯発達研究所に郵送いただくか、

電話 (0282-51-2898) にてお申込みくださ い。氏名		住所	〒
連絡先 TEL		連絡先 メールアドレス	